

## 京都職対連 第 35 回定期総会のお礼とご報告

2018 年 2 月

京都労災職業病対策連絡会議

会長 河口 隆洋

みなさまの日頃のご活躍に敬意を表します。

去る 2 月 3 日、私たち京都職対連は第 35 回定期総会を 24 団体 51 名の出席を得て開催しました。総会は 2017 年度のたたかひの総括と新年度の運動方針、決算、予算を満場一致で決定するとともに、新役員が承認され、新たにスタート切りました。

総会に先立ち、今年、山場を迎える建設アスベスト訴訟の現状と展望についてアスベスト弁護団の谷弁護士に講演を頂き、運動の決起の場となりました。

激励・連帯には京都総評池田事務局長、民主府政の会森吉治氏、日本共産党倉林明子参議院議員がご多忙の中駆けつけてくださいました。心からお礼申し上げます。

活動の総括として、労災事案 2 件の認定を勝ち取ったことが報告され、弁護団、労働組合、支援団体の支援も得ながら、被災者の権利を守るたたかひが進められていることを確認しました。

討論では、下岡裁判を支援する会、京都医労連、家族の会、全労働京都支部、自由法曹団、京都民医労の 6 団体から発言がありました。その中では被災者が救済されるための労災認定基準の改正の必要性、長時間労働の温床となっている 36 協定特別条項に関する問題や、安倍政権が進める過労死を促進させる働き方改革に対峙する過労死等防止対策推進法の取り組みなどが報告されました。

3 名の被災者や遺族からは、各々の闘ってきた思い、今後の闘いに対する支援協力などの訴えがありました。職対連運動が労働組合、専門家との連携を強化し、被災者・遺族の思いを受け止めながら進めていくという運動の原点を改めて確認するものとなりました。

新役員一同、すべての労働災害被災者・家族の救済と健康で働き続けられる職場づくりの実現に向けて今まで以上に連携を強め奮闘してまいります。また 4 月に行われる京都府知事選挙の勝利、平和憲法を守り、労働者本位の労働法制・労働行政の確立めざし、誰もが人間らしく生き働くことが出来るよう全力を尽くす決意です。

今後ともみなさまのご協力をお願いします。

以上